

令和5年度6月補正（通常分）予算の概要

令和5年度鯖江市一般会計補正予算（第2号）

予算の規模

一般会計の6月補正（通常分）予算の規模は

9,540万円

この結果、一般会計の予算現計は

285億7,170万円

（単位：千円・％）

区分	令和5年度			令和4年度との比較		
	補正前 （先議後）予算	補正額	予算現計	6月補正 （再追加）後予算	増減	伸び率
一般会計	28,475,500	95,400	28,570,900	27,701,600	869,300	3.1

議案提出日 令和5年5月17日（水）

予算案の内容

1	コミュニティ助成事業助成金	2,500千円
2	コミュニティバス車両更新事業	26,000千円
3	新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費	44,412千円
4	緊急自然災害復旧事業（法面崩壊対策）	12,700千円
5	人権教育研究推進事業（烏羽小学校）	239千円
6	鯖江中学校長寿命化改修事業（仮校舎関連）	4,589千円
7	その他	4,960千円

1 コミュニティ助成事業助成金 **2,500千円**
(市民活躍課)

市内1町内の町内公民館の設備の整備に対する助成金
岡野公民館(鯖江市神明町3丁目4) 空調機器整備
(財源:自治総合センター コミュニティ助成事業助成金10/10 上限2,500千円)

2 コミュニティバス車両更新事業 **26,000千円**
(総合交通課)

レジャーパンダをデザインした小型低床バス 1台購入
令和4年度末で13年経過した車両を更新するもの
(財源:自治総合センター コミュニティ助成事業助成金(補助率10/10 上限10,000千円)、
残額は一般財源)

3 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費 **44,412千円**
(健康づくり課)

新型コロナウイルスワクチン接種に係る救済給付金(死亡一時金44,200、葬祭料212)
予防接種法(昭和23年法律第68号)第15条第1項の規定に基づき給付を行うもの
(財源:全額国費(市経由での給付))

4 緊急自然災害復旧事業(法面崩壊対策) **12,700千円**
(土木課、公園住宅課)

本年3月に発生した法面崩壊2カ所の測量調査設計費用

(1) 林道^{かみこうちまが}上河内間地線の法面崩壊対策 **5,000千円**(土木課)

[被災概要]

場所:鯖江市上河内町地係(ラポーゼ河和田の南)

規模:幅40m×延長110m

(財源:県単補助50%、残額に緊急自然災害防止対策事業債を充当(後年度交付税措置70%))

(2) 道の駅西山公園駐車場の法面崩壊対策 **7,700千円**(公園住宅課)

[被災概要]

場所:鯖江市小黒町1丁目地係(道の駅西山公園駐車場)

規模:幅20m×延長10m

(財源:緊急自然災害防止対策事業債を100%充当(後年度交付税措置70%))

5 人権教育研究推進事業（鳥羽小学校） **239 千円**
(学校教育課)

国の人権教育推進事業における人権教育研究指定校事業(県内で鳥羽小学校のみが指定)

外部講師による講演会を開催し、人々の考え方や文化について理解を深め尊重する態度を育むとともに、教員への研修も行い、人権意識の醸成を図るもの

(財源:人権教育研究推進事業委託金10/10)

6 鯖江中学校長寿命化改修事業（仮校舎関連） **4,589 千円**
(教育政策課)

鯖江中学校仮校舎整備実施設計業務委託

鯖江高校丹南キャンパスを仮校舎として活用するために必要な整備に係る設計書、発注用図面の作成、アスベスト分析調査等を行うもの

(財源:一般財源)

〔鯖江中学校の概要〕

建築年:1982年(41年経過 新耐震基準のため大規模改修工事未実施)

生徒数:合計 751人(26クラス)、教職員52人

1年 240人(8)、2年 253人(8)、3年 245人(8)、特支 13人(2)

7 その他 **4,960 千円**
(社会福祉課、農林政策課)

(1) 生活保護システム改修費 **1,760千円（社会福祉課）**

生活保護の生活扶助基準の改定（令和5年10月～）に合わせて、物価高騰等の生活への影響を踏まえた臨時的な特例措置が設けられたことに伴い、システム改修を行うもの

(財源:令和5年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(補助率1/2))

〔特例措置の概要〕

5年に1度の見直しを進める中で、物価高騰や新型コロナウイルスの影響を踏まえ、当面2年間（令和5～6年度）は、「改定後の基準額+世帯人員一人あたり月額1千円を加算」または「改定前の基準額」のいずれか高い方を適用する。

(2) 農業振興費国庫返還金 **3,200千円（農林政策課）**

平成27年度に補助金の交付を受けて施設整備を行った市内事業所が、補助金充当財産（機械）の一部をグループ会社へ譲渡処分することに伴い、当該補助金の返還を行うもの

(財源:市内事業所からの返還金10/10 ※当初予算で1,000千円措置済)